

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7年 6月 7日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市花田町字斉藤1番地		
氏名 イチビキ株式会社 第三工場		
第三工場長 中谷善博		
電話番号 0532-31-1341		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	イチビキ株式会社 第三工場	
事業場の所在地	豊橋市花田町字斉藤1番地	
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	食料品製造業	
② 事業の規模	前年度製品出荷額 67億円	
③ 従業員数	59人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 ・圧搾工程 → 廃プラスチック(ろ布) ・製成工程 → セラト粕 ・包装工程 → 廃酸(しょう油) ・廃プラスチック 委託処理 ・廃水处理 → 汚泥 → 脱水	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 廃棄物総括責任者 （工場長） ↓ 廃棄物管理担当者 （工務課） ↓ 廃棄物担当 （製造課・工務課）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（R6度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	排出量	4396 t	31 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥（セライト粕） 濾過前の液を清澄にし、ろ剤使用量を削減する（諸味の品質向上）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	排出量	4228 t	30 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き現在の取り組みを実施する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・製造工程より発生する汚泥・廃酸などの廃棄物はすべて分別されている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現在実施している分別を維持していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ R6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ R6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3896 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・汚泥（排水） 排水処理における余剰汚泥の脱水 ・廃酸（しょう油） 廃水処理場での処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3750 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・引き続き現在の取り組みを実施する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ R6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t
	（これまでに実施した取組） ・自社での処分なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ R6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック	
	全処理委託量		500 t	33 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥のすべてを堆肥化処分として委託。			

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		汚泥（セライト粕・排水・残さ） 廃酸（しょう油）	廃プラスチック
	全処理委託量		480 t	32 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	480 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥すべての堆肥化処分を継続、充填工程における包装容器等の不良率の減少を図る。			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称)		汚泥	汚泥	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃プラスチック類	合計
		セライト粕	排水	残さ	しょうゆ		ろ布	
6 年 度 の 実 績	5年度の産業廃棄物発生量	48	4165	35	148	31	2	4429
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量(t／年)							0
	③自ら中間処理により減量した量		3748		148			3896
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	48	417	35		31	2	533
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	48	417	35				500
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収							0
7 年 度 の 目 標	6年度の産業廃棄物発生量	48	4000	30	150	30	2	4260
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量(t／年)							0
	③自ら中間処理により減量した量		3600		150			3750
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	48	400	30		30	2	510
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	48	400	30				478
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収							0

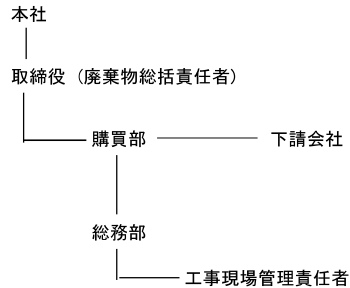
産業廃棄物処理計画書		令和 7年 6月 10日
豊橋市長 殿		
提出者 〒441-1337 住所 新城市八名井字反林7-1 氏名 株式会社 クリエイト創美社 代表取締役 金入 正則 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0536-26-1149		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 クリエイト創美社	
事業場の所在地	新城市八名井字反林7-1	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 : 総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高 : 6,937万円	
③従業員数	6人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事 解体工事 : がれき類→再生処理業者に委託して再生破砕として資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化。 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化。 混合物→最終処分業者に委託して、埋設処分。	

マニフェストの排出事業者がクリエイト創美社のもの全て

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1418 t	26 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1418 t	26 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

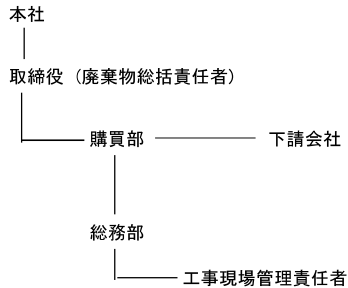
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	499 t	28 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	499 t	28 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

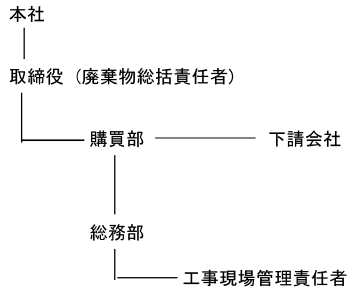
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず
	排出量	0 t	0 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

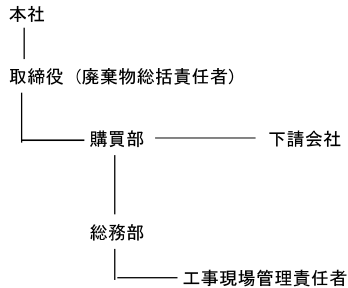
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	繊維くず
	排出量	43 t	4 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	繊維くず
	排出量	43 t	4 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

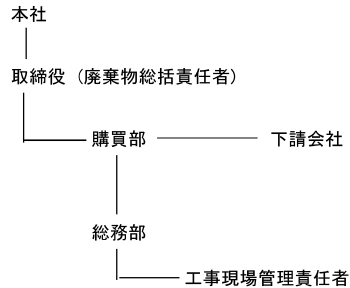
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ類	特管廃石綿
	排出量	0.08 t	0 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ類	特管廃石綿
	排出量	0.08 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

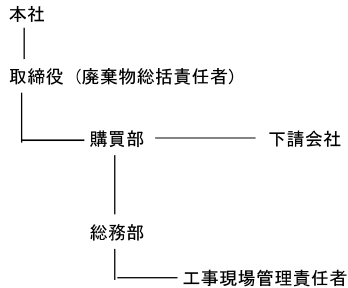
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	
	排出量	0 t	t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	
	排出量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量		1418 t	26 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1418 t	26 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量		499 t	28 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	499 t	28 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	金属くず
	全処理委託量		0 t	0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		混合物	繊維くず
	全処理委託量		43 t	4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	43 t	4 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		石綿含有廃プラ類	特管廃石綿
	全処理委託量		0.08 t	0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥		
	全処理委託量	0	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	t	
		再生利用業者への処理委託量	0	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・陶磁器くず		
		全処理委託量		1418	t	26	t
			優良認定処理業者への処理委託量		t		t
			再生利用業者への処理委託量	1418	t	26	t
			認定熱回収業者への処理委託量		t		t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
		(今後実施する予定の取組)					
	※事務処理欄						

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量		499	28
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	499	28
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類		紙くず	金属くず		
		全処理委託量		0	t	0	t
			優良認定処理業者への処理委託量		t		t
			再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t
			認定熱回収業者への処理委託量		t		t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
		(今後実施する予定の取組)					
	※事務処理欄						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類		混合物	繊維くず [※]		
	全処理委託量		43	t	4	t
		優良認定処理業者への処理委託量		t		t
		再生利用業者への処理委託量	43	t	4	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)					

※事務処理欄	
--------	--

	②計画	【目標】			
		産 業 廃 棄 物 の 種 類		石綿含有廃プラ類	特管廃石綿
		全 処 理 委 託 量		0.08t	0t
			優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
			再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
			認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄				

②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		建設汚泥	
	全 処 理 委 託 量		0	t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。

また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 5月 28日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市前芝町字山内 5 3 番地 1	
氏名 前芝建材株式会社	
代表取締役 安井 一雅	
電話番号 0532-31-0616	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前芝建材株式会社
事業場の所在地	豊橋市前芝町字山内 5 3 番地 1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0 6 ： 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高： 1 9, 4 6 1 万円
③ 従業員数	1 8 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
廃棄物処理総括責任者：		代表取締役	
廃棄部管理担当者：		専務取締役	
現場管理者：		工事主任	下請協力会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別解体・撤去の徹底		
②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取り組みを継続		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取り組みを継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組） 場内の整理整頓			
②計画	【目標】 別紙②のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託先処理業者には定期的に実施確認を行う			

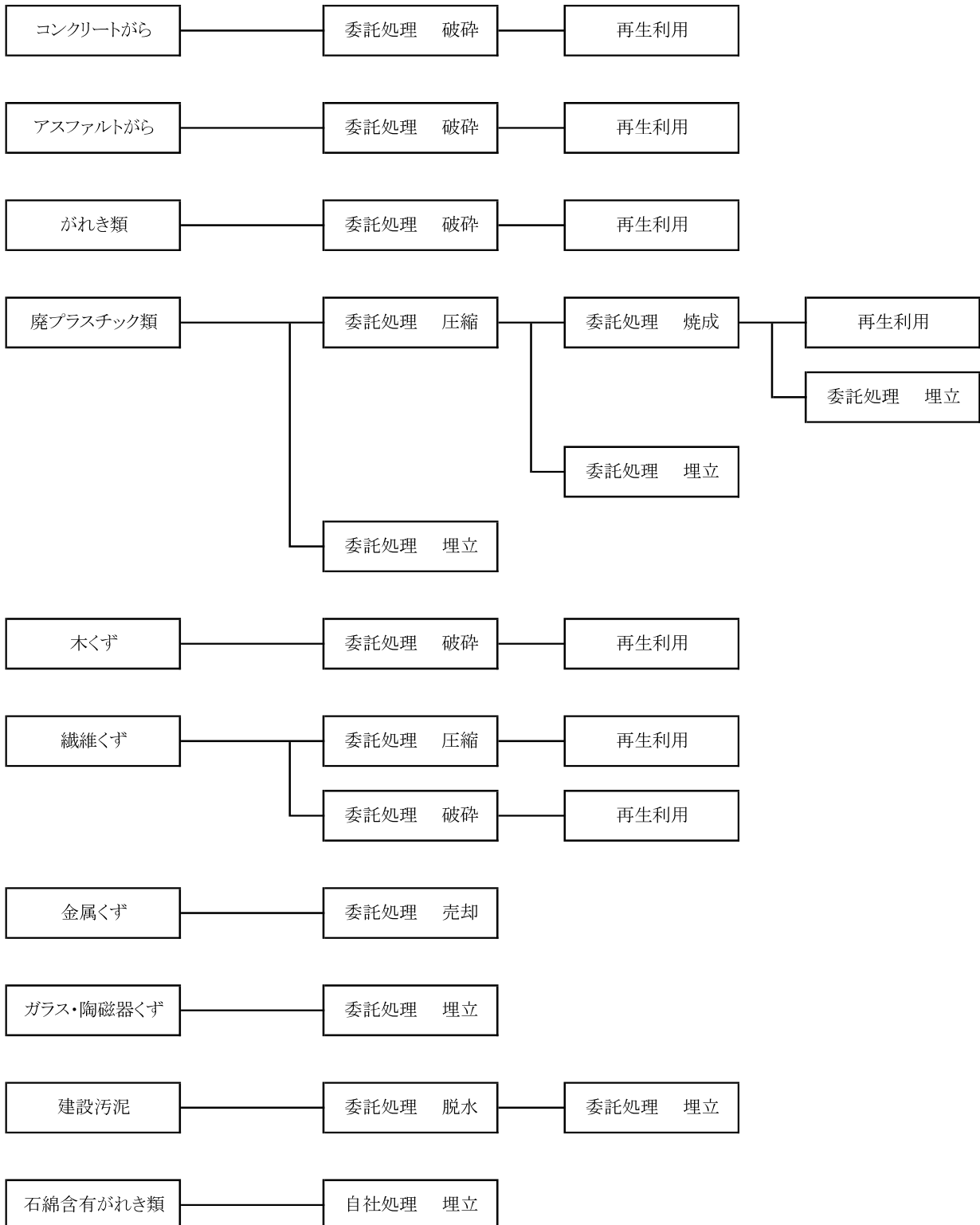
	②計画	【目標】 別紙②のとおり			
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託量	t	t
			再生利用業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 前年度の取り組みを継続			
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



[illegible]

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月15日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町1		
氏名 トピー工業株式会社 豊橋製造所 執行役員所長 上手 研二		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-25-1111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	トピー工業株式会社 豊橋製造所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町1	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	鉄鋼業	
② 事業の規模	令和6年度売上高 97,065百万円	
③ 従業員数	924名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製鋼工程：がれき類(耐火レンガ)→最終処分業者に委託し埋立処分 鋳さい(耐火レンガ)→最終処分業者に委託し埋立処分 鋳さい(還元スラグ)→中間処理業者に委託し建設材料として再資源化 圧延工程：廃油→再生処理業者に委託し燃料として再資源化又は焼却 塗装工程：廃プラスチック類→中間処理業者に委託し焼却 マシ製造工程：ガス類、汚泥、鋳さい→最終処分業者に委託し埋立処分 排水処理工程：汚泥→最終処分業者に委託し埋立処分 全般：廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず→中間処理業者に委託し破碎又は焼却	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
豊橋製造所長 環境管理責任者 環境防災グループ 環境検討会 産業廃棄物施設技術管理者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・耐火レンガの寿命の延長化 ・廃耐火レンガのリサイクル ・マイカ副産物の工程内再利用 ・生産性・歩留向上による産業廃棄物の排出抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・耐火レンガの寿命の延長化 ・廃耐火レンガのリサイクル ・マイカ副産物の工程内再利用 ・生産性・歩留向上による産業廃棄物の排出抑制		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の委託先毎、種類毎に分別・保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の委託先毎、種類毎に分別・保管する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表4のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表5のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表6のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		別紙表7のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		別紙表8のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙表9のとおり t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生処理業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図っている。 ・優良認定処理業者への処理委託を優先的に行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙表10のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生処理業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図っていく。 ・優良認定処理業者への処理委託を優先的に行っていく。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

表1

産 業 廃 棄 物 の 種 類	鉱さい	がれき類	サ ン ド 泥	汚 泥	廃 油	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	ガラス・陶磁器類	管理型混合廃棄物	蛍光灯・HIDランプ	単位:t
排出量	24,952	916	128	593	118	34	0	11	451	0.6	0.4	

表2

産 業 廃 棄 物 の 種 類	鉱 さい	が れ ぎ 類	サ ー ト 類	汚 泥	廃 油	金 属 屑	廃 アルカリ	廃 プラスチック	ガラス・陶磁器類	管理型混合廃棄物	至 光 工・HDDラップ	単位:t
排出量	33,053	1,128	69	463	131	39	11	5	7.0	0.8	0.5	

表3

[illegible]

表4

[illegible]

表5

[illegible]

表6

[illegible]

表7

[illegible]

表8

[illegible]

表9

数9	単位: t										
産業廃棄物の種類	鉱さい	がれき類	スラッジ	汚泥	廃油	溶剤類	廃アルカリ	廃プラスチック	ガラス・陶磁器類	管理型混合廃棄物	蛍光灯・LEDランプ
全処理委託量	24,952	916	128	593	118	34	0	11	451	0.6	0.41
優良認定処理業者への処理委託	4,512	916	128	593	118		0	5	446	0.33	0.41
再生利用業者への処理委託	20,440	0	0	0	118	34	0	11	451	0.6	0.41
認定回収業者への処理委託		0	0	0	0						0
認定回収業者以外の無償回収を行う業者への処理委託	0	0	0	0	0						

表10

[illegible]

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 1日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県豊橋市西赤沢町郷ノ内160-1	
氏名 白井保夫	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-23-1086	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	白井畜産
事業場の所在地	愛知県豊橋西赤沢町堂田387-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	養豚 1110頭
③ 従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化 動物の死体 化製場へ委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
事業主（総合責任者） 一場長（廃棄物管理に関わる全ての実務担当）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2573.6 t	1 t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2573.6 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 糞尿分離処理		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 糞尿分離処理		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2573.6 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2573.6 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量		t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 化製場に処理委託			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
		全処理委託量	t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 継続して化製場に委託して適正処理する		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 (名称)							(単位: t/年)	
項目	家畜の糞尿	動物の死体					合計	
5年度の実績	5年度の産業廃棄物発生量	2573.600	1.000				2574.60	
	①自ら再生利用した量	2573.600					2573.60	
	②自ら熱回収を行った量(t/年)						0.00	
	③自ら中間処理により減量した量						0.00	
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						0.000	
	⑤全処理委託量		1.000				1.000	
	⑥優良認定処理業者への処理委託量						0.00	
	⑦再利用業者への処理委託量						0.00	
	⑧認定熱回収業者への処理委託量						0.00	
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						0.00		
6年度の目標	6年度の産業廃棄物発生量	2573.600	1.000				2574.60	
	①自ら再生利用した量	2573.600					2573.60	
	②自ら熱回収を行った量(t/年)						0.00	
	③自ら中間処理により減量した量						0.00	
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						0.00	
	⑤全処理委託量		1.000				1.00	
	⑥優良認定処理業者への処理委託量		1.000				1.00	
	⑦再利用業者への処理委託量						0.00	
	⑧認定熱回収業者への処理委託量						0.00	
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						0.00		